

平成30年度鈴鹿市社協の事業と予算

平成30年度は、第2層生活支援コーディネーターの配置が始まり、平成29年度の第1層配置の経緯を踏まえ、本格的に住民の助け合い活動に関わり、新たな仕組みの創出やネットワークづくりを進めていきます。具体的には、地域ニーズの把握や担い手の掘り起こしを進め、それぞれの地域にあった活動や社会資源を充実させていきます。また、近年の複雑化する福祉課題に対し、部署を越えた連携や、関係機関とのネットワーク構築について、年々、必要性が増し、これまでの福祉や医療の分野にとどまらない、法律関係や地域の企業との連携協働が求められています。そこで、地域福祉の拠点である本会の責務として、地域の様々な団体や活動が継続的に機能する基盤整備が重要な取り組みのひとつであると考えています。

あわせて、これらの取り組みと連動して、第3次地域福祉活動計画も実践していきます。平成30年度は計画策定から3年目を迎え、4年間の計画期間の折り返しの時期となります。これまでの2年間の活動を振り返りつつ、先のゴールを見据え、それぞれの計画に取り組んでいきます。

重点目標

企画総務部門

- 第3次地域福祉活動計画の本格的な推進
- 生活困窮者や低所得者の自立を促す支援施策の推進
- 自主財源の確保と民間財源の有効活用

地域福祉部門

- 生活支援体制整備事業の推進
(生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置)
- 地区社協と地域づくり協議会との整合性を図る
- 地域版災害ボランティアコーディネーターの養成

権利擁護部門

- 市民向け後見人入門講座の開催
- 福祉職向け権利擁護入門講座の開催

地域包括支援センター部門

- 圏域地域ケア会議の開催

居宅介護部門

- 介護保険制度に基づいた居宅サービス計画書の作成
- ケアマネジメントの質の向上を図る

訪問介護部門

- 収入・支出のバランスがとれた健全経営を図る
- 平成29年度に導入したシステムにより更なる事務の効率化を図る
- 特定事業所加算を取得する

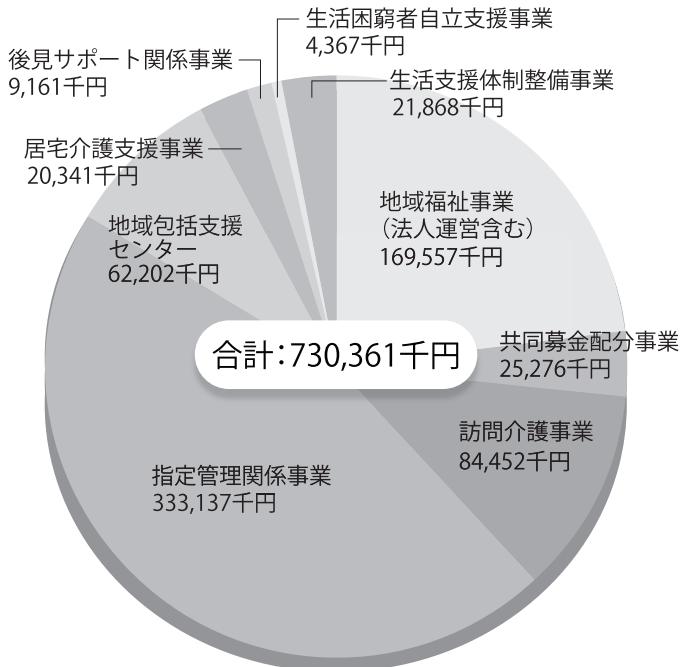
療育センター部門

- 小児医療ケア児への在宅訪問療育の実施検討
- 低年齢児(1、2歳児)の早期療育の充実

ベルホーム部門

- 意思決定支援の取り組みの充実
- 他生活介護事業所との連携の強化

平成30年度事業予算内訳 (単位:千円)



平成30年度も
鈴鹿市社会福祉協議会は
様々な地域課題に
取り組みます!



介護支援専門員 実務研修受講資格試験 受験対策講座のお知らせ



10月14日(日)に実施される資格試験の合格を目指し、下記のとおり対策講座を実施いたします。

日 程 3回コース

平成30年7月8日(土)、7月22日(日)、7月29日(日)

10時00分～16時00分 ※台風等で悪天候の予測がつく場合は、日程を変更することがございます。

対 象 介護支援専門員実務研修受講試験 受験予定者

主 催 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会

会 場 鈴鹿市社会福祉センター 2階 中会議室

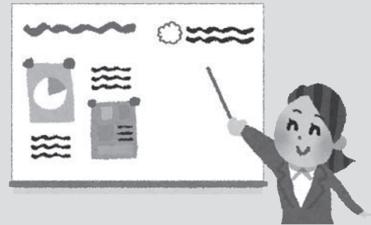
講習範囲 介護支援分野

定 員 35名

受 講 料 全日程：15,000円（講座初回にお支払ください）

申 込 6月29日(金)までに下記連絡先へお申込みください。※定員となり次第締め切りさせていただきます。

連 絡 先 鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課 ☎059-382-5971



託児ボランティア募集

鈴鹿市療育センターは親子で療育に参加して頂いています。そのため、療育中のお子さんのきょうだいの託児をして頂けるボランティアさんを募集しています。生後4ヶ月～3歳ぐらいまでの、保育園や幼稚園に通っていないお子さんと一緒に玩具で遊んで頂きます。

午前は10時半～12時、午後は14時半～16時頃の時間帯です。曜日、時間帯等、詳しくは療育センター（担当）橋本まで問い合わせ下さい。

☎059-382-3055



5～6月 ふれあいふくし総合相談のご案内

5月		30	水	心配ごと相談	9	土			20	水	心配ごと相談
20	日		31	木		10	日		21	木	
21	月	心配ごと相談			11	月	心配ごと相談		22	金	福祉相談
22	火	高齢者健康相談	1	金	福祉相談	12	火	高齢者健康相談	23	土	
23	水	心配ごと相談	2	土	弁護士(元公証人)相談	13	水	心配ごと相談	24	日	
24	木		3	日		14	木		25	月	心配ごと相談
25	金	福祉相談	4	月	心配ごと相談	15	金	福祉相談	26	火	高齢者健康相談
26	土		5	火		16	土	司法書士相談	27	水	心配ごと相談
27	日		6	水	心配ごと相談	17	日		28	木	
28	月	心配ごと相談	7	木		18	月	心配ごと相談	29	金	福祉相談
29	火		8	金	福祉相談	19	火		30	土	

相談名	弁護士(元公証人)相談
	司法書士相談
	高齢者健康相談
	心配ごと相談
	福祉相談
	地域包括支援センター

遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談／13:00～15:30 要予約

財産(不動産・登記等)に関することについて／13:00～15:00 要予約

高齢者の健康について／10:30～11:30

日常の悩み事について／13:00～16:00

福祉に関することについて／9:00～16:00

高齢者についての介護・権利擁護・虐待などの総合相談／

9:00～16:00(平日、第2・4土曜日)※土曜日は要予約

※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

■善意の寄付・香典返しの寄付について■

詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971

